

令和5年第3回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年3月23日(木) 午後1時～午後1時25分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第4号 下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について
 - (2) 議案第5号 下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
 - (3) 報告第9号 専決処分について
 - (4) 報告第10号 久保小学校及び久保中学校の校地面積の変更について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは、令和5年第3回下松市教育委員会定例会を開催いたします。
本日の議事録署名委員は、江口委員、白木委員、よろしくお願いたします。
それでは、議事に入ります。

- (1) **議案第4号 下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について**

○**教育長** (1) 議案第4号、下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 議案第4号、下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明します。

資料は1ページ、それと2ページでございます。

このたびの一部改正は、令和5年4月1日付で実施される組織改正に対応するものであります。具体的には、文化財事業の充実・発展のために生涯学習振興課内に文化財室が新設されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

説明は以上となります。ご審議よろしく申し上げます。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。

まず、意見・質問等ございましたらお願いいたします。白木委員。

○**委員** これは、係よりは室のほうが大きくて、課よりは室のほうが小さいというような、文化財係ではなくて室にした意味があるのですか。

○**教育長** 実際にはわかりませんが、組織力をこの文化財室に投入するというイメージアップの戦略もあります。学芸員も配置する予定です。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号について採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。異議なしということで可決してよろしいでしょうか。

それでは、議案第4号は、全員異議なしということで可決いたします。

(2) 議案第5号 下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、(2) 議案第5号、下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第5号、下松市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をいたします。

これは令和5年の2月に住民データを基に、実際にお住まいの方の自治会への加入状況等を確認した結果を踏まえ、通学区域を改めるものでございます。

4ページをご覧ください。そこに別表を載せてございます。黄色の部分が変更する部分でございます。

まず、4ページの別表、下松小学校区1行目ですが、これまで寺迫、住吉町の間に宮前が記載されておりましたが、行政区、自治会として存在がないことから削除されております。

2行目、新町の後に幸町が追加されております。この幸町は大部分が大字西豊井ですが、実際には境目の数軒のアパート、これが大字東豊井に含まれることから、実態を踏まえて追加記載となっております。

同様に、4行目の吉原の後に法蓮寺が追加されておりますが、これも法蓮寺の大部分は大字西豊井でございますが、実際には大字河内に含まれるアパートがあることから、追加記載をしております。

本市では、同じ町名で複数の学校区にまたがる場合には、別表に自治会名や住所番号などを括弧で記載する必要があることから、このような追記記載が必要になっております。

5ページのほうに参ります。

公集小学校区の5行目、望町3丁目7号と3番11号の間に36号がございましたが、36号の住居者が代わられて、次の住居者が所属の自治会を中村小学校区の自治会とされたので、36号は中村小学校区の3行目、23から28のように収まって変更がされております。飛び地のようになっていたのですけれども、それが元に戻ったというか、同じ番号のところに入ったというふうにお考えいただけたらと思います。

自治会の境目や新築などに多いことなのですが、住居者の所属する自治会によって記載や学校区が変わる場合があります、例年そうした実態に応じて規則の改正を行っているところであります。

説明は以上でございます。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○**教育長** それでは、審議に入ります。意見・質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。江口委員。

○**委員** やはり学校が両方とも同じ距離ぐらいのところであり、この真ん中に住民が住んでいる場合、ここには書いてありますけれども、ある程度こちらに行きたいという選別はできるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 学校を選ぶというより、自治会を選ばれるみたいです。こちらの自治会に加入し、その結果、こちらの校区になりますというふうに聞いております。

○**委員** なるほどわかりました。では、この自治会に入られない世帯が増えていますが、そういった場合はどうなりますか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 自治会に入られない場合の判断というのが、どちらになるかというのは確認できていないのですけれども、自治会がない場合にはその住居地に依存することがあるかもしれません。確認不足で申し訳ございません。

○**委員** はい、分かりました。

○**教育長** 基本、校区内の通学区域を基に判断がされると思います。

○委員 そうでしょうね。

○教育長 そのほかございますか。

ないようでしたら採決したいと思います。議案第5号について、異議がある方はいらっしゃるでしょうか。異議なしということで可決としてよろしいでしょうか。

それでは、可決いたします。

(3) 報告第9号 専決処分について

○教育長 次に、(3) 報告第9号、専決処分について。

1、花岡小学校特別教室等改築工事(建築主体)請負契約の締結についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○教育次長 報告第9号、専決処分についてご説明します。

資料は6ページからでございます。

このたびの専決処分は、市議会3月定例会に、「花岡小学校特別教室等改築工事(建築主体)請負契約の締結について」と「花岡公民館講堂改築工事(建築主体)請負契約の一部を変更する契約の締結について」、この2件の契約議案が提出されるに当たり、教育委員会の意見として、異議なしとすることを専決処分したものでございます。

初めに、花岡小学校特別教室等改築工事(建築主体)請負契約の締結について。

資料の8ページをご覧ください。

本工事は、下松市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した既存校舎を解体し、特別教室等と配膳室の建設等を行うものでございます。

本年2月8日に一般競争入札が行われ、株式会社中山組が落札しました。

翌9日に、税込み2億2,818万1,800円で同社と仮契約を締結し、2月22日に、議会の議決を経て本契約の締結となっております。

教育総務課からは以上です。

○教育長 続きまして、2、花岡公民館講堂改築工事(建築主体)請負契約の一部を変更する契約の締結について。

説明をお願いいたします。引頭生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 15ページをご覧ください。

2の花岡公民館講堂改築工事(建築主体)請負契約の一部を変更する契約の締結に関し、議案について異議のない旨、報告をするものであります。

令和3年8月議会の議決を経て締結した契約であります。花岡公民館の講堂改築工事を進める過程で発生した施工箇所に対応するため、契約を変更するものであります。

具体的には、15ページの真ん中、3億3,660万円を3億4,036万2,000円と

する変更契約であります。

次の16ページ、下の表に変更箇所を記載しております。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの2件の専決処分をしたものについて、意見・質問等ございましたら伺いいたします。木佐谷委員。

○**委員** 12ページの図面の中で、通級指導教室の2番の難聴のお子さんのことですが、この教室は他と違って防音の設備がいい感じなのですか。

○**教育長** 12ページの真ん中ですかね。

○**委員** そうです。ちょっと床材とか違うのかなあとと思ひまして、教室が静かに造られているのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 難聴のお子さんに使う部屋にするため、そういった仕様になっております。タイルカーペットを床には敷いておりますし、壁は遮音の仕様にしておるところです。

○**委員** いいですね。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいでしょうか。

ご意見等ないようですので、報告第9号につきましては、ご承認をよろしくお願いをいたします。

(4) 報告第10号 久保小学校及び久保中学校の校地面積の変更について

○**教育長** それでは、(4)報告第10号、久保小学校及び久保中学校の校地面積の変更について。

報告をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第10号、久保小学校及び久保中学校の校地面積の変更について、ご説明します。

資料は19ページです。

令和2年度に久保小学校及び久保中学校の敷地の地籍調査が実施され、昨年12月16日までに該当する全ての土地の登記事務が完了しましたので、地籍調査の結果に併せ、校地面積を変更するものであります。

具体的には、久保小学校が1万4,225平米から1万3,659平米、久保中学校が2万3,630平米から2万4,606平米に校地面積が変更されます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの件につきまして、質問等ございましたら伺いいたします。白木委員。

○**委員** この土地の所有者は全部、下松市でいいのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 久保小学校のグラウンドの一部に借地がございます。

○**教育長** よろしいですか。どうぞ。

○**委員** これはきちんと地籍調査されて面積が確定したら、借地料もそれに合わせて変えられるのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 借地の契約も昨今に実測されましたので、その面積でこのたび契約することになります。

○**委員** はい。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第10号につきまして、ご了承のほうをよろしくお願いいたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** その他報告等ございましたらお願いいたします。長弘図書館長。

○**図書館長** 図書館がやっている下松市郷土資料文化遺産です。デジタルアーカイブを2月末にリニューアル公開しましたので、お知らせいたします。

今回のリニューアルのポイントとしては、デジタルアーカイブを公開してもう8年になりまして、毎年少しずつ資料を追加してまいりましたので資料が増えてきて入り口が分かりづらくなってきたというのがあるので、トップ画面の資料へのアクセスの入り口を整理して見やすくしたつもりであります。

それから、令和5年度は学校と連携をしながら、小中学生にふるさと学習支援事業をやろうと考えていまして、子供たちが文化財など、いろいろな資料に興味を持ってもらいたいということから、アップしている絵図をアニメーション化し、幾つか動きをつけました。

花岡の八幡宮にある絵馬とかも、ただ広げて見ただけだったら、すごいなあで終わってしまうのですが、そこに描かれたものを読み取ることで当時の様子とかがよく分かり、その絵馬を一つずつ見られるような仕掛けを作り、そしていろいろな解説をその中に盛り込み、さらっと見られないような、あえて一つずつ見ていけるような仕組みを作りました。

それから、江口委員さんにも資料、デッサンを頂いたのですが、切山歌舞伎の歴史をアーカイブ化してアップしています。

それから、市内にお住まいの方から、温見ダムに沈む前の温見の様子の写真を頂きまして、それをアーカイブ化しています。

また、矢嶋家からもたくさん頂いた資料のアーカイブもしていて、デジタルミュージアムのような意味合いを持たせたデジタルアーカイブになっていると思います。ぜひご覧いただけたらと思います。

説明は以上です。

○教育長 このデジタルアーカイブは年々グレードアップしておりますので、ぜひ一度、最新版を見ていただいて、またご感想等ありましたら図書館長のほうへお伝えいただいたらというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

そのほかございますか。金子課長補佐。

○教育総務課長補佐 4月の行事予定をお伝えします。

資料は20ページになります。

4月の26日に教育長・委員研修会があります。皆様、出席時間が異なっておりますが、本日、卓上のほうにそれぞれ案内を置いておりますので、ご確認をしていただき出席をお願いいたします。

また、27日木曜日は、定例会予定となります。

以上です。

○教育長 よろしいですかね。

それでは、4月の行事予定、これは入学式の出席はないのですね。

あさっては花岡公民館の竣工式がございますので、出席のほうをよろしく願いいたします。10時からとなっております。

それでは、以上で、第3回の教育委員会定例会を終了したいと思います。

皆様、お疲れさまでした。

午後1時25分終了